

# 令和4年第11回教育委員会定例会議事録

令和4年11月11日

東久留米市教育委員会

令和4年第11回教育委員会定例会

令和4年11月11日（金）午後2時00分開会  
市役所3階 議会会議室

議題

第1 議案第26号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算要求に係る教育長の臨時代理の承認について

第2 教育長報告

①令和4年度市立学校児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果概要について

②その他

---

出席者（5人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	傳 智 則
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

---

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午後2時00分)

- 片柳教育長 これより令和4年第11回教育委員会定例会を開会します。  
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
- 

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は馬場委員にお願いします。  
○馬場教育委員 はい。
- 

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。  
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方をお願いします。新型コロナウイルス感染症対策のため扉を開けて換気を行うなどしていますが、マスクをしていただくなどの個々の対策もお取りいただきますようお願いいたします。資料につきましてはお入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

---

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。10月17日に開催しました第10回定例会の議事録についてご確認いただきました。宮下委員と尾関委員から訂正の連絡がありましたが、他はよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

---

◎議案第26号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1「議案第26号 令和4年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 小堀教育部長 議案第26号は「令和4年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算要求に係る教育長の臨時代理の承認について」です。提案理由は、令和4年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算の要求を教育長が臨時代理として決定したことを報告し、承認を求める必要があるためです。

続けて、教育総務課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 傳教育総務課長 「議案第26号 令和4年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算要求に係る教育長の臨時代理の承認について」補足説明をします。

今回の議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及び東久留米市教育委員会事務委任規則第3条及び第4条に基づき、12月議会に提出する一般会計補正予算の教育費に係る予算要求について、教育長が臨時代理を行ったことについての報告を行い、承認を求めるものです。

概略をご説明します。資料をご覧ください。《歳入予算のみに関わるもの》は生涯学習課

に係る「1 スポーツ教室事業」について、東京都からの区市町村スポーツ実施促進事業費補助金が8月に交付決定を受け、歳入予算を計上するものです。

次に《歳出予算のみに関わるもの》の「1 就学事務」「2 特別支援対象児就学事業」は最低賃金の改定に基づき会計年度任用職員の単価が引き上げられたため、予算の不足する部分を補正するものです。「3 教育センター維持管理事業」は電気料金の高騰により光熱水費の不足が見込まれるため補正するものです。「4 生涯学習委託事業」は最低賃金の改定による補正となっています。

次に《歳入・歳出予算のいずれにも関わるもの》の「1 小学校給食事業」は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食調理室の食器洗浄機を更新するものです。「2 中学校移動教室事業」は同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、修学旅行、移動教室のキャンセル料などを市が補助するものです。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。よろしければ質疑を終わり、これより議案第26号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。以上で議案第26号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第26号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第26号は承認することに決しました。

#### ◎教育長報告

○片柳教育長 日程第2、教育長報告に入ります。「①令和4年度市立学校児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果概要について」から、説明をお願いします。

○小瀬指導室長 「令和4年度東久留米市立学校児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について」取りまとめました。資料をご覧ください。

グラフでは全国の調査結果で比較の対象を「令和元年度」としています。この令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大前にあたり、感染拡大前と拡大後に制限が徐々に解除されてきたところでの内容を比較するようになっています。

小学校からご説明します。市内全体の傾向として長座体前屈、50m走は都や国の平均並の結果となっています。一方、それ以外の種目のほとんどが国及び都の平均を下回ってしまいました。特に20mシャトルランでは、東京都、東久留米市ともに新型コロナウイルス感染症拡大前の調査結果と比較して大きく下回る結果となっています。小学校の各校では縄跳びやマラソンの旬間を設定し、運動を持続する力を高める機会を設定しています。しかし、運動に親しむ態度を高めるにとどまっており、直接体力向上につながる結果には至っていません。さらに取組内容を工夫し、拡大していく必要があると考えます。新型コロナウイルス感染症の影響によりこの3年間は以前と比較し、運動や運動遊びに取り組む機会が少なかったことがあります。今後も低学年の段階から遊具を使った運動遊びや体づくりの運動遊びなどを通じて運動する機会を増やし、発達段階を追って体力向上を図るよう指導していきます。

また、ソフトボール投げについては本市の継続した課題となっています。各小学校が年間指導計画を見直し、年度初めの体育の授業において投げる運動に取り組む機会を意図的に設定するなどして、課題解決を図るようしていきます。

次に中学校です。市全体の傾向として、持久走は都の平均及び令和元年度の記録を上回っています。各中学校では保健体育科の授業において、運動への取り組みで最後までやり切る姿勢を大切にされた指導を行っています。このことが粘り強さにつながり、持久走における好成績につながっていると考えます。

また、保健体育の授業において、毎時間導入でサーキットトレーニングに取り組みせ、生徒の基礎体力の向上に取り組みさせていることも、こういった結果を生み出していると考えられます。ただし、女子においては握力や上体起こしといった筋力によるもの、長座体前屈で見られる柔軟性においては令和元年度での記録を下回る結果となりました。

各小中学校では徐々に運動量を増やすようにしていますが、今後も継続して運動に日常的に親しむ機会を設定していく必要があります。平均を下回っている項目については問題点を分析し、指導内容や年間指導計画の見直しを図るように指導していきます。

- 片柳教育長 説明が終わりました。何かご質問はありますか。
- 尾関教育委員 学力もそうですが、小学校は大体が平均以下ですが中学校になると平均以上に上回ってくるというか、よくなってきます。何か理由がありますか。
- 小瀬指導室長 小学校では「体験をする」ことを優先しており、運動面でも幼稚園、保育園から経験値がばらばらに入ってくる子どもたちが、とにかく運動に親しみ、運動を楽しく思うことに重点を置いて指導をしています。一方、中学校ではそういった小学校での素地にさらに上に乗せるような形でサーキットトレーニングのような運動機能を高める指導ができていくということで、9年間を見通して徐々に体力が上がっていていると考えています。
- 尾関教育委員 「9年間」を小・中学校として考えているということですね。
- 小瀬指導室長 はい。
- 尾関教育委員 分かりました。
- 片柳教育長 他はよろしいですか。
- 馬場教育委員 中学校はサーキットトレーニングを行っていますが、今では小学校でも体育の授業前に行っていると聞いています。サーキットトレーニングの効果は中学校では明らかに出ているようなので、小学校でのサーキットトレーニングも中学校よりはハードではないかもしれないけれどすごく大事ななと思いました。

10年前には聞かなかったことですが、そういう新しい取り組みの実践を市として指導をしているのですか。

- 小瀬指導室長 小学校では年間指導計画の中で、特に低学年は校庭にある遊具の使用が組み込まれており、校庭をぐるっと回るような形で、一通り遊具を使って体慣らしをするという運動を授業の冒頭に入れている学校が非常に多いです。それが言ってみればサーキットトレーニングの代わりになっていると思います。ただし、時間的には非常に短いので、小学生の場合はそこで上手くできなくても次の運動に切り替えていかなければいけないため徹底してというところまではいっていませんが、ほとんどの学校がそういったことを重ねています。
- 馬場教育委員 ありがとうございます。
- 片柳教育長 他はよろしいですか。
- 宮下教育委員 持久走のお話がありましたが、大変成績がいいですね。

成績がいい理由ですが学校差はあるけれども平均してこの数字なのか。学校差があるとしたら学校の運動環境との関わりがあるのかどうか。そこまでまだ分析されていなければそれで結構ですが、何かそんなものが見え隠れしているのでしょうか。

- 小瀬指導室長 各学校の運動施設の差についてまでは分析していません。ただし、中学校の

中にはロードレースや持久走大会を組み込んでいる学校があります。それが伝統的な体育的行事になっていて、目標を持って生徒たちが励まし合いながら活動する場がきちんと定められている学校と、そういう行事がまだない学校というところでは少し差が見られています。

○宮下教育委員 分かりました。

○片柳教育長 他はよろしいでしょうか。

○細田教育委員 小学校も中学校も50m走が全国平均とほとんど変わらないですが、これはとてもいいことだと思います。全国平均より落ちてくると反復運動などのいろいろなところにも影響が出るので、この50m走には特に注意して見ていただきたいと思います。

○小瀬指導室長 50m走については、コロナ禍で運動会ができないときに「体育学習発表会」という形で各小学校が何らかの形で保護者にも運動的な場面を見せていましたが、50m走は根強く、ほとんどの学校が保護者にも見せる形で残してきています。子どもたちが走る姿は保護者にとっても楽しみですし、子どもたちにとっても目標が分かりやすく、やりがいのある一つだと思いますので今後も継続していきたいと思います。

○細田教育委員 ありがとうございます。

○片柳教育長 他にありますか。

○宮下教育委員 運動環境についてはまだ分析されていないというご発言がありましたが、今の50m走もそうですが、中学校の校庭の広さを考えてみますと、例えば、下里中学校は直線が60mしかないですよ。南中学校はこの間の校長会との意見交換会でも話がありましたが、かなり狭い校庭だということが、逆に誇れる評価の一つとして出たわけです。

そのような状況下においても50m走の結果がいいということは、狭い方がすごいダッシュができるのかどうか。立地条件を生かした上での50m走がプラスアルファの成績が出ているのだったら、学校は与えられた学習環境の中で一生懸命に工夫していると受け取りたいと思いますがいかがでしょうか。

○小瀬指導室長 ありがとうございます。小学校は種目的にも運動会等でも50m走、あるいはトラックをぐるっと回っての80m走ぐらいが基本になっています。

中学生になると実は100mでやりたいという学校もあるのですが、委員からお話があったように直線で100mの距離が取れない学校もあります。ただ、取れないなりに距離は短くとも走るチャンスを与えたり、あるいは持久走などは学校の外を走るようにして狭い校庭から外へ出て走るチャンスをつくったりする学校もあります。施設等はいくつありますが工夫して各学校が取り組んでいると考えられます。

○宮下教育委員 分かりました。

○片柳教育長 事務局から「その他」の報告はありますか。

○田口学務課長 学務課から「市立小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染について」報告します。10月17日に開催されました第10回定例会の後も引き続き市立小・中学校の児童・生徒が感染した事例が報告されています。10月17日から昨日11月10日までの間に小学校で116名、中学校で22名の感染が確認されています。

○片柳教育長 ご質問はありますか。

○細田教育委員 ワクチンの接種についてですが、児童・生徒の接種の有無についての調査はしていますか。

○田口学務課長 小・中学生の個別の接種率については把握していませんが、感染症対策を行っている健康課で強制ではありませんが、勧奨するお知らせを一定程度は行っていると聞いています。

- 細田教育委員 分かりました。
- 片柳教育長 教育委員の皆様からご報告がありますか。
- 宮下教育委員 10月5日と11月2日の両日に小学校と中学校に分かれ、小学校の校長先生方と中学校の校長先生方と教育委員との懇談会が行われましたので、このことについて感想を述べさせていただきます。

この懇談会は昨年度に数年ぶりに復活したのですが、中止していた理由はコロナの影響もありましたが、それ以外の要因もあったと私は感じています。

感想ですが、間接的に事務局から学校の様子の説明を受けるだけではなく、校長先生方の顔を見ながら直接いろいろなことがお話できるのは大変よかったですと思います。やはり「教育」は人の顔を見ながら話しをし、相手の表情、イントネーション、手振り等を総合的に踏まえて解釈することが大事だと思います。様々な場がオンラインに移行しつつありますが、それでもフェイス・トゥ・フェイスが一番大切です、それが教育の原点だと思っています。

今年のテーマを教育委員の皆さんと考えた時に、「学校が一番誇れるところを話してもらおう」ということになりました。理由ですが、「学校」というところは多くの子どもや大人が集い、関り合うところですから様々な問題が起こります。その実態を踏まえながら、「自分の学校はこんなに誇れるところがある」というところを校長先生方が私たちの前でお話しされることによって、各学校が誇りに思っているところがよく分かります。とてもいいことだと思います。学校に戻り、「教育委員とこんなことを話してきた」と校長先生が職員や児童・生徒に話をする機会があれば、それぞれの意識がまたさらに高まってくると思います。ついでにはこのような機会は今後も続けていければいいと考えています。

各校長先生が様々な観点からお話をされていまして、それについてはまたどこかでお話しする機会があると思いますが、特別なことをしなくても、毎日積み重ねている教育活動が自分の学校のいわゆる誇りになっていくと思っています。

どうということかといいますと、ちょうど校長会で話をしている時は、市内ではキンモクセイが満開でした。キンモクセイの木というのは、ほとんど植わっていることには気づかれない。でも、あの花が咲く期間は短いのですが、その時になると「キンモクセイがこんなところにある」と、とてもいい香りを探すのが私たちの日常だと思います。子どもたちが日ごろ一生懸命やっていることはあまり見えなかったかもしれないが、そのような花が咲くことによって子どもたちの積み重ねという花が咲いていることへの気づきが、私は学校長の誇りになってもらえればいいと思います。そのために教育活動を一生懸命行っているわけです。そんなことを校長先生方のお話を伺いながら考えていました。

花火を上げるのではなく、「日頃からの教育活動の成果が自分の学校の誇りです」ということを言われている気が今年はしましたので、有意義な懇談会ができたと感じています。

教育の関係者である私たちは、蠟燭（ろうそく）であるべきです。蠟燭は自分の身を削りながら周りを照らします。それを感じ取ってほしいと思います。

- 片柳教育長 ありがとうございます。他に委員からありますか。
- 馬場教育委員 宮下委員のご発言の中の「学校が誇れるところ」という視点はとてもいいと思います。私たちにも気づきのきっかけをつくってくれたと思います。褒（ほ）めたり、応援したりすることで小学校や中学校の校長先生や先生方、さらに子どもたちのよいところを認めてあげて、自己肯定感とか自己有用感をみんなにもってもらおうといういい循環になると思います。

校長先生方は皆さんお忙しいと思いますが、教育委員と校長先生方が直接話のできる機会

をつくっていただけると生の声が聞こえるので、また設けてほしいと思いました。

○片柳教育長 お二人の委員から、先だって行われました小・中学校校長との懇談会について、その必要性や意義について高く評価をしていただきました。ありがとうございました。

今後とも感染の状況には十分注意しながら、開催の可能性を探っていきたいと思います。

---

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上で令和4年第11回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後2時26分)



東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年12月9日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 馬場そわか（自書）